

令和8年4月1日から利用を希望する場合は、  
令和8年2月27日(金)までに申請していただけますようお願いいたします。

# 預かり保育ひまわり

教育委員会では子育て支援事業「預かり保育ひまわり」の登録者を募集いたします。

「預かり保育ひまわり」は、幼稚園終了後から保護者が帰宅するまでの間、園児が安心して過ごすことができる場所を提供する事業です。

就労、妊娠中、育児休業中、病気や怪我で療養中、家族の介護等の理由で、幼稚園終了後や長期休業中等に子どもの面倒を見られない家庭の園児（年少から年長まで）を下記のとおり預けることができます。幼稚園教諭等が子どもたちの様子を見守っており、友達と一緒に遊び、安心で楽しい時間を過ごすことができます。

1. 対象 保護者やそれに代わる者が就労等の理由で、幼稚園終了後に子どもを十分に保育できない家庭の園児

※利用条件については、別紙「参考」をご参照ください。

※3歳児は就労等の利用条件に加え排泄、身辺自立が図れていますこと  
が基準となりますので、ご心配な点がありましたらご相談ください。

2. 場所 鹿部町立しかべ幼稚園ひまわり組

3. 職員配置 幼稚園教諭等が子どもを見守ります。

4. 開所日時 平日は、幼稚園終了後から午後6時まで  
長期休業中等は、午前8時から午後6時まで

5. 閉所日

- ・日曜日、祝日
- ・8月13～15日のお盆期間
- ・12月29日～1月3日の年末年始
- ・災害時及び伝染病による学級、学校閉鎖時等
- ・その他教育長が必要と認めるとき

6. 利用区分

・「1ヶ月単位」での利用と「1日単位」での利用があり、申込み時に選択できます。

## 7. 給菓及び給食

- 午後に1度給菓を行います。(給菓費については「8. 利用料」参照)
- 毎週水曜日は預かり保育での給食となります。「月・火・木・金曜日」が午前保育の場合、預かり保育で昼食を食べることになりますが、その際、給食またはお弁当持参のどちらかを選択することができます。但し、長期休業中の給食はありません。(給食費については、「8. 利用料」参照)

<利用票提出後の利用及びキャンセルについて>※1日利用も同様です。

◎報告期日◎ 給食を利用、キャンセルする日の前週火曜日午前10時まで

※期日を過ぎた変更については、次のとおりとなります。

利 用：預かり保育は利用できますが、給食は発注できませんので、お弁当を持参いただきます。

キャンセル：食材をすでに発注しているため、1食260円を徴収させていただきます。

月	火	水	木	金
1	(2)	3	4	5
8	9	10	11	12

※8日～12日に給食の利用又はキャンセルを希望する場合、2日午前10時までのご連絡で対応可能となります。

## 8. 利用料

- 利用料 月単位 2,000円 1日単位 500円
- 給菓費 月単位 1,000円 1日単位 100円
- 給食費 ※1食単価×利用日数

	一食単価		実施日数	=	給食費		
預り保育	256.55円	×	1日	=	260	円	(10円未満切上)
預り保育	256.55円	×	2日	=	520	円	(10円未満切上)
預り保育	256.55円	×	3日	=	770	円	(10円未満切上)
預り保育	256.55円	×	4日	=	1,030	円	(10円未満切上)
預り保育	256.55円	×	5日	=	1,290	円	(10円未満切上)

※毎月の利用料、給菓費、給食費は、渡島信用金庫鹿部支店からの引き落しとなります。

引落日は、利用月の翌月5日となっております。現金でのお支払いを希望される方は、別途お申し付けください。

## 9. その他費用

- 登録の際、傷害保険に必ず加入していただきますので、加入料820円（1年間 800円+振り込み手数料）をご負担いただきます。  
※保険未加入の場合、事業を利用できませんのでご注意ください。

## 10. 申込みに必要な書類等

### ①鹿部町子育て支援事業入会申請書及び添付書類

※添付書類については、園児と同居する保護者又はそれに代わる方全員分の提出が必要です。

※提出が必要な書類については別紙「参考」をご参照ください。

### ②預金口座振替依頼書(渡島信用金庫鹿部支店のみとなります)

### ③園児、児童調査書(食物アレルギー等を調査します)

※②、③は許可書と共に送付します。

## 11. 預かり保育ひまわりの活動例（予定）

幼稚園がある日(水曜日を除く平日)

	14:00	15:00	15:30	17:30	18:00
集合	自由遊び (室内・戸外)	給菓	自由遊び (室内・戸外)	帰宅準備	帰宅

幼稚園がお休みの日

	8:00	9:00	12:00	13:00	15:00	15:30	17:30	18:00
登園		自由遊び	お弁当	午睡 (お昼寝)	給菓	自由遊び	帰宅準備	帰宅

※活動内容の一例となりますので、変更になる場合がございます。

## 12. 準備が必要な物

### ◎毎日用意する物

- ①コップ、タオル、歯ブラシ ※幼稚園で使っている物をそのまま使います。
- ②お昼寝セット(枕、大判バスタオル2枚、お昼寝セットを入れる袋)

### ◎長期休業中等に用意する物

- ①上靴 ②コップ、タオル ③お昼寝セット ④着替え
- ⑤お弁当(電子レンジ可能な入れ物にしてください)

※長期休業中は幼稚園で活動します。

※私服で構いません。②、④、⑤はリュックに入れてきてください。

※お弁当は子ども達がとても楽しみにしていますので、必ずお弁当箱に入れて持たせてください。コンビニで買ったまま、カップラーメン等は禁止です。

## 13. 注意事項

その他注意事項に関しましては、利用開始前に再度ご案内いたします。

### 参考

本事業を利用できる家庭は、下記に該当することが条件となります。

#### <利用条件>

- (1)居宅外で労働することを常態としていること
- (2)居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること
- (3)第2子以降を妊娠中であるか、又は出産後間もないこと
- (4)第2子以降の育児休業中であるか、または育児休業を取得予定であること
- (5)疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること

- (6)長期にわたり疾病の状態にある、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること
- (7)震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。
- (8)その他教育長が特に認める状態にあること。

## ◎申請に必要な書類◎

- ①鹿部町子育て支援事業入会申請書(別紙1及び2)
- ②利用理由に応じた添付書類(別紙3及び4)  
※児童と同居する保護者又はそれに代わる方全員分の提出が必要
- ③預金口座振替依頼書
- ④児童調査書  
※③、④については許可書と共に送付します。

①及び②については、別紙をご参照の上、下記のとおり利用条件に応じて提出してください。

- (1)居宅外で労働することを常態としていること  
⇒ 就労（内定）証明書(a)
- (2)居宅内で当該児童と離れて日常の家事以外の労働をすることを常態としていること  
⇒ 自営業申立書(b) 又は 内職申立書兼(c)
- (3)第2子以降を妊娠中であるか、又は出産後間もないこと  
⇒ 母子健康手帳の写し(d) (交付日、分娩予定日が記載されているもの)  
(産前8週、産後8週/出産日から起算して57日目の属する月の末日まで)
- (4)第2子以降の育児休業中であるか、または育児休業を取得予定であること  
⇒ 育児休業に関する申立書(e)及び 育児休業期間が記載されている辞令の写し等
- (5)疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること  
⇒ 疾病・障がいに関する申立書(f)
- (6)長期にわたり疾病の状態にある、又は精神若しくは身体に障害を有する同居の親族を常時介護していること  
⇒ 介護・看護に関する申立書(g)
- (7)震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること。  
⇒ 罹災証明書(h)
- (8)その他教育長が特に認める状態にあること。  
⇒ 求職活動申立書(i)、在学証明書(j)、その他証明書(j)

様式第1号（第3条関係）

鹿部町子育て支援事業入会申請書  
(預かり保育ひまわり・鹿部キッズクラブ)

年　月　日

鹿部町教育委員会教育長　様

## 申請者(保護者)

住　所　鹿部町字

氏　名

印

電話番号

子育て支援事業(預かり保育ひまわり・鹿部キッズクラブ)の入会を下記のとおり申請します。

記

本事業を利用する園児・児童名	ふりがな	
	氏　名	
	生年月日	年　月　日
	学　年	
	希望区分	月単位利用　・　一日単位利用
緊急連絡先1	氏　名	
	連絡先(携帯)	
	住　所	
緊急連絡先2	氏　名	
	連絡先(携帯)	
	住　所	
利用する期間(月単位で利用する場合)	令和　年　月　日	～令和　年　月　日
本事業を利用する理由 (○で囲む)	1 就労のため 3 育児休業 5 介護及び看護 7 求職活動	2 出産 4 疾病及び障がい 6 罷災 8 その他( )
添付書類 (○で囲む)	a 就労(内定)証明書 b 自営業申立書 c 内職申立書兼証明書 d 母子健康手帳の写し e 育児休業に関する申立書 f 疾病・障がいに関する申立書 g 介護・看護に関する申立書 h 罷災証明書 i 求職活動申立書、在学証明書 j その他( )	)

※申請書の記載方法については、記載例を御覧ください。

別紙2

《記入記載例》 利用区分：月単位利用 利用条件：就労の場合

様式第1号（第3条関係）

鹿部町子育て支援事業入会申請書

（預かり保育ひまわり・鹿部キッズクラブ）

令和▲▲年▲▲月▲▲日

鹿部町教育委員会教育長 様

申請者(保護者)

住 所 鹿部町字宮浜 3 1 1 番地 2  
氏 名 鹿部 太郎 印  
電話番号 01372-7-〇〇〇〇

子育て支援事業（預かり保育ひまわり・鹿部キッズクラブ）の入会を下記のとおり申請します。

記

本事業を利用する園児・児童名	ふりがな	
	氏 名	
	生年月日	年 月 日
	学 年	
	希望区分	月単位利用 • 一日単位利用
緊急連絡先 1	氏 名	
	連絡先(携帯)	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
	住 所	同上
本事業を利用する理由については、児童と同居する保護者又はそれに代わる方全ての理由が必要となりますので、該当する項目すべてに○を付けて下さい。	名	鹿部 花子（母）
	携帯)	080-△△△△-△△△△
	所	同上
本事業を利用する理由（○で囲む）	令和▲▲ 年 4 月 1 日 ~ 令和▲▲ 年 3 月 31 日	
	(1) 就労のため 2 出産	
	3 育児休業 4 疾病及び障がい	
	5 介護及び看護 6 罷災	
	7 求職活動 8 その他( )	
	a 就労(内定)証明書	
	b 自営業申立書	
	c 内職申立書兼証明書	
	d 母子健康手帳の写し	
添付書類（○で囲む）	e 育児休業に関する申立書	
	f 疾病・障がいに関する申立書	
	g 介護・看護に関する申立書	
	h 罷災証明書	
	i 求職活動申立書、在学証明書	
	j その他( )	

添付書類については、児童と同居する保護者又はそれに代わる方の提出が必要となりますので、提出が必要となる全ての書類に○を付けて下さい。

※申請書の記載方法については、記載例を御覧ください。